

枕商議発第 25 号
令和 8 年 8 月 27 日

使(つか)エール商品券取扱店 各位

枕崎商工会議所
(公印省略)

枕崎市くらし応援「使(つか)エール商品券」 使用期限と換金期限について（お知らせとお願い）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、3 月より枕崎市が「エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援と地域内の消費喚起を促し、地域経済の活性化」を目的に実施している『枕崎市くらし応援「使(つか)エール商品券」事業』は、現在 90 %を超える使用率となっております。

しかしながら、「使(つか)エール商品券」の使用期限が令和 8 年 9 月 30 日(水)となっておりますので、10 月 1 日(木)以降は取扱店舗での使用は一切できません。

商品券取扱店様にはご負担をお掛けいたしますが、市民への周知と早期使用への声掛けを賜りますようご理解とご協力を何卒お願い申し上げます。

なお、「使(つか)エール商品券」換金業務は、商工会議所窓口にて令和 8 年 10 月 30 日(金)まで受け付けておりますが、11 月 1 日以降の換金は如何なる理由があっても換金・受付できませんので、ご了承ください。

敬具

<お問い合わせ先>

枕崎市中心 1 番地
枕崎商工会議所

TEL 72-3341